

決算特別委員会

Q & A

Q 臨時財政対策債の発行可能額と毎年度の発行額の考え方は。

A 町の財源不足を補う地方交付税を国において満額交付できないため、その不足する財源を補てんするための措置が臨時財政対策債です。発行可能額は、本来の地方交付税額と実際に町へ交付された額の差額分を上限としています。

Q 町職員採用試験の受験者数が減少してきているが、ここ数年の受験者数の推移と今後の考え方は。

A 平成30年度の応募が9名、令和元年度が12名、令和2年度が6名という状況です。新しい人材や再任用を含めた人材の確保、育成を進め、今後も様々な検討をしていきます。



Q 公用車のドライブレコーダーの設置状況は。また、スクールバスへの設置状況は。

A 令和元年度には5台、令和2年度も5台に設置しています。今年度におきましては3台分の設置に向けて調整を進めています。スクールバスについては、今年度に設置する予定です。



Q 令和2年度における行政区への加入戸数の状況は。また、加入率は。

A 全体で31戸が減少しました。その中で、最も減少した行政区が原宿台で11戸です。続いて、堀之内で9戸の減少です。3番目が、江川で4戸の減少です。

また、町全体の加入率は、57.78%です。

Q 町として結婚に対する支援を強化する必要があると思うが。

A コロナ禍という中で、イベント開催などが難しい

状況ですが、結婚支援に関し、協定を結んでいる3市3町において、今後も協議・検討を進めながら、出会いの場づくりに努め、縁組みが多くできるよう事業を進めていきます。



Q 災害対策事業でMCA無線機等の備品を購入しているが、使い慣れていないといざという時に使えないと思うが、トレーニング等を行っているのか。

A 職員による避難所開所訓練を行った際に、各避難所の担当職員と本部職員で無線の交信訓練を合わせて実施しました。無線機は、今後も庁内で積極的に使用し、非常時に対応できる体制を整えたいと考えます。

